

新規就農林水産業支援対策

市町村名	支援対策の内容	問い合わせ先
鳥取市	<p>(とっとりふるさと就農舎)</p> <p>体験・研修を経て鳥取市に定住する方を応援</p> <p>研修事業 農業を志す若者に対し、栽培から販売まで2年コースの実践的研修を行い、鳥取市への就農定住を支援する。また、研修を通じて地域住民との交流を図り、地域に溶け込むメニューも用意。</p> <p>インターンシップ事業 年間を通じて2週間から3ヶ月の農業就業体験ができる。農業を志す方、農業に興味がある方、農業を通じて社会を見つめ直したい方等を受け入れる間口の広い実習コース。</p> <p>農業体験事業 「農業に興味があるけどやったことがない」、「農業にふれてみたい」といった方の要望に応える。年間を通じて受入れ、1日から1週間の農業体験ができる。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(地域農業を担う人材育成事業(農業後継者等経営実践支援事業))</p> <p>国内における2週間以上1ヶ月以内の研修(特に必要と認められる場合には、最長2ヶ月以内)に要する経費を助成</p> <p>対象者 18歳以上40歳未満で本市に在住の専業、若しくは近い将来専業となることが確実な農業者</p> <p>補助率 10/13以内</p>	<p>〒680-8571 鳥取市上魚町39 (第二庁舎2階) 鳥取市農業振興課 担い手支援係 TEL 0857-20-3238 FAX 0857-20-3047</p>
岩美町	<p>(農業後継者養成奨学資金)</p> <p>農業の後継者で、県立倉吉農業高等学校に就学する者に対し奨学金を給付する。</p>	<p>〒681-8501 岩美郡岩美町大字浦富675-1 岩美町役場産業観光課 TEL 0857-73-1416 FAX 0857-73-1590</p>
智頭町	<p>(就農支援金貸付事業)</p> <p>新規就農者(認定就農者)に対し、農業技術や経営方法の習得支援及び新規就農の準備に必要な資金を(財)鳥取県農業担い手育成基金が無利子で貸す窓口指導を行う。</p> <p>就農研修資金 5万円/月～15万円/月 (15歳以上40歳未満・・・2年間、40歳以上60歳未満・・・1年)</p> <p>就農準備金 貸付限度額 200万円以内</p> <p>就農施設等資金 貸付限度額 15歳以上40歳未満・・・3,700万円(2,800万円を超える部分は事業費の1/2以内)40歳以上60歳未満・・・2,700万円(1,800万円を超える部分は事業費の1/2以内)</p>	<p>〒689-1402 八頭郡智頭町智頭2072-1 智頭町役場建設農林課 TEL 0858-75-4113 FAX 0858-75-1193</p>
八頭町	<p>(農業後継者養成奨学金給付制度)</p> <p>農業高等学校に在学しており、自立経営の農業後継者となる意志のある者に対して月額6,000円を給付するもの</p>	<p>〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493 八頭町役場産業課 TEL 0858-76-0208 FAX 0858-76-0217</p>